

別紙2 交通安全に関する普及啓発活動について

令和3年度

行事名	日時	内 容
春の全国交通安全運動	4/6~4/15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報えべつ・市ホームページに啓発記事を掲載。 ・ 市関連施設等へ春の交通安全運動ポスター掲示依頼。 ・ 啓発パトロール・交通安全街頭指導・パトライト啓発
夏の交通安全運動	7/13~7/22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報えべつ・市ホームページに啓発記事を掲載。 ・ 市関連施設等へ夏の交通安全運動ポスター掲示依頼。 ・ 啓発パトロール・交通安全街頭指導・パトライト啓発
秋の全国交通安全運動	9/21~9/30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報えべつ・市ホームページに啓発記事を掲載。 ・ 市関連施設等へ秋の交通安全運動ポスター掲示依頼。 ・ 啓発パトロール・交通安全街頭指導・パトライト啓発
冬の交通安全運動	11/13~11/22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報えべつ・市ホームページに啓発記事を掲載。 ・ 市関連施設等へ冬の交通安全運動ポスター掲示依頼。 ・ 啓発パトロール・交通安全街頭指導・パトライト啓発
新入学児童を交通事故から守る運動	4/6~4/30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入学児童とその保護者を対象に交通安全パンフレット及び交通安全おまもり（反射材）を贈呈。 ・ 市内小・中学校へ交通安全旗を配布し、敷地内に掲揚を依頼。
春の全国交通安全運動出動式	4/6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江別警察署等関係機関と出動式・旗の波街頭啓発を実施
交通安全三角旗の配布	6/18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林キャンプ場、子育て支援センター等市関係施設へ交通安全旗の提供
チャレンジ・セーフティラリー2021	5/28~6/30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページによる安全運転を意識し無事故・無違反を目指すラリーへの参加の呼びかけ ・ 交通安全関係団体への参加の依頼
飲酒運転根絶に関する取組	夏：7/13~ 冬：11/13~	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市関連施設へのポスター掲示、チラシの配布 ・ 海水浴場等における飲酒運転根絶の取組として、ポスター掲示、チラシの配布 ・ 市役所・市立病院広告放映モニターへ飲酒運転根絶啓発動画の掲載。 ・ 広報えべつにて飲酒運転禁止について周知 ・ 新成人に向けた飲酒運転根絶チラシの配布
市民総決起集会	9/21~	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページに市交通安全推進委員会会長（市長）・市交通安全推進委員会顧問（江別警察署長）からのメッセージ、江別市自治連絡協議会会長による決意表明を掲載（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため対面による開催を中止）

令和3年度

行事名	日時	内 容
信号機渡り初め・通学路ウォーキング講話	11/12	・いずみ野小学校通学路への信号機新設にあたり、江別警察署等関係機関と合同で、交通安全講話や児童と共に通学路ウォーキング等を実施。
新成人への自動車安全運転啓発	1/9	・新成人の集まる成人のつどいにおける自動車安全運転チラシ（飲酒運転根絶）の配布による交通安全啓発。
小・中学校での自転車安全利用についての依頼	1/24、1/26、3/9	・市内小・中学校へ、自転車通学する児童・生徒への自転車保険の加入と自転車乗車時のヘルメット着用についての指導を依頼（1/24、1/26） ・北海道自転車条例に基づく自転車安全利用についての周知及び自転車安全啓発リーフレットを新小学1年生へ配布（3/9）
大型店等における啓発活動（店内放送、街頭啓発）	春：4/6～4/15 夏：7/13～7/22 秋：9/21～9/30 冬：11/13～11/22	・各交通安全運動期間中、店内放送による啓発メッセージ読み上げをイオン江別店に依頼。市役所庁舎内でも実施。 ・市役所庁舎・住区会館内でのチラシ・啓発品等の配布。
啓発パトロール	毎月1日、15日 各運動期間中の平日	・交通安全を呼びかける音声メッセージを発しながら交通安全指導車で小学校の校区周辺を巡回。
交通安全街頭指導	毎月1日、15日 各運動期間中の平日	・市の交通安全指導員が通学路で児童・生徒を誘導し、登校時の交通安全の呼び掛けを行う。
パトライト啓発	春：4/6、4/13 夏：7/13、7/19 秋：9/21 冬：11/12	・交通量が多い国道で、パトカーや交通安全指導車等関係機関と合同により、赤色回転灯を点灯させて交通安全の呼び掛けを実施。
交通安全教室	通年	・市の交通教育指導員らが幼稚園・保育園等を訪問し、園児やその保護者を対象に道路の安全な歩行や自転車の安全利用について、実践を交え指導を行う。